

まちづくり

政策分野 20 歩くまち

～ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る～

基本方針

市民、事業者、行政が一体となって「歩いて楽しいまちづくり」を推進することにより、クルマを重視したまちとくらしを、京都にふさわしい「歩く」を中心としたまちとくらしに力強く転換していく。

現状・課題

時代の流れのなかで、市民生活のマイカーへの依存が高まり、都心部や観光地を中心とした交通問題が発生するとともに、まちの活力や魅力の低下、そして地球温暖化や景観などの諸問題がますます深刻なものとなっている。

このクルマ社会の進展に伴う諸問題を解消し、「歩くまち・京都」を実現するためには、鉄軌道やバスといった都市の装置としての利便性の高い公共交通を整えること、クルマ利用の制限を含めたさまざまな抑制策を実施すること、「歩く」を中心としたくらしに転換していくことなどが必要である。

地下鉄・市バス事業は、経営改善を進めてきたが、いまだ厳しい財政状況にある。

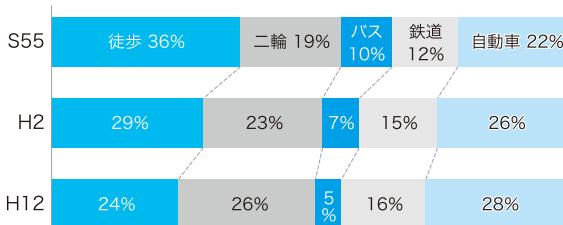
とくに地下鉄事業は、資本費の負担が重い一方、旅客数の伸び悩みなどにより危機的な状況にあり、将来にわたって安定的に運営するためには、今後、大幅な増客が必要である。

駐輪場整備は着実に進んでいるものの、依然として放置自転車が多数見受けられ、まちの美観を損ねるとともに、安全な通行の妨げとなっている。

また、自転車と歩行者の事故が増加し、社会的な問題となっている。歩行空間の確保、安心で安全な自転車利用環境の整備等を進める必要がある。

自動車分担率が増加傾向

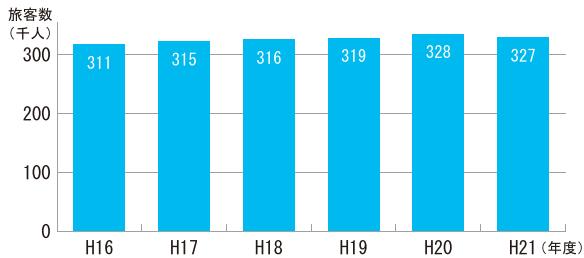
[京都市における交通手段の構成比の推移]



資料:第4回京阪神都市圏パーソントリップ調査

地下鉄の旅客数の伸び悩み

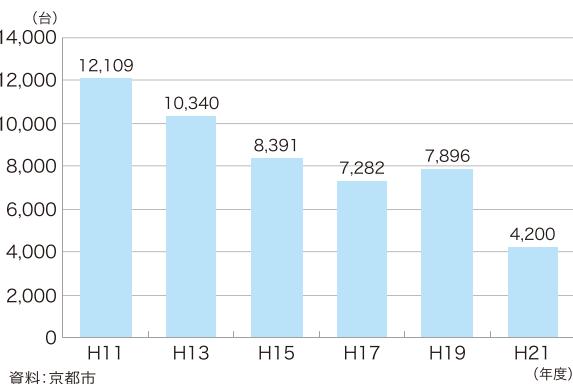
[地下鉄の近年の旅客数の推移（1日当たり）]



資料:京都市

放置自転車台数は減少傾向

[放置自転車台数の推移]



資料:京都市

みんなでめざす10年後の姿

1 市民、事業者、行政の一体となった取組により「歩くまち・京都」が進展している

持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市をめざして、世界トップレベルの使いやすい公共交通を構築し、歩く魅力にあふれるまちをつくり、ひとりひとりが歩く暮らし（ライフスタイル）を大切にすることで「歩くまち・京都」が着実に進展している。とくに、交通行動スタイルを見直す市民と一体となった取組が定着し、過度なクルマ利用を控え、歩くこと、公共交通等を利用するを中心としたライフスタイル（暮らし方、生き方）により「歩くまち・京都」の実現が支えられている。

2 使いやすい公共交通の構築や新たな公共交通の整備が進んでいる

バス停や駅の施設は、ユニバーサルデザイン^{*}に基づいた整備が一層進むとともに、バスの走行環境やダイヤの改善などにより使いやすい公共交通が構築されている。また、公共交通を再構築すべきと考えられるエリアでは、ユニバーサルデザイン性、高い速達性と定時性、需要に応じた輸送力をあわせもった新しい公共交通の整備が進んでいる。

3 「歩くまち・京都」を支える歩きたくなるようなまちとなっている

歩行者と公共交通優先の道路では、歩道拡幅や緑化が進み、ひとつひとがふれあい、にぎわいと活気に満ちたまちとなっている。

4 自動車利用の抑制策が定着し、自動車交通の効率化と適正化が図られている

自動車利用の抑制に向けて、新たな駐車施設の整備が抑制され、既存の駐車施設の有効活用が図られている一方で、パークアンドライド^{*}が拡充され、年間を通して、徒歩や公共交通で京都観光を楽しむひとや市内への通勤や買物に行くひとに利用されている。

5 地下鉄、市バスが市民の足として重要な役割を果たしている

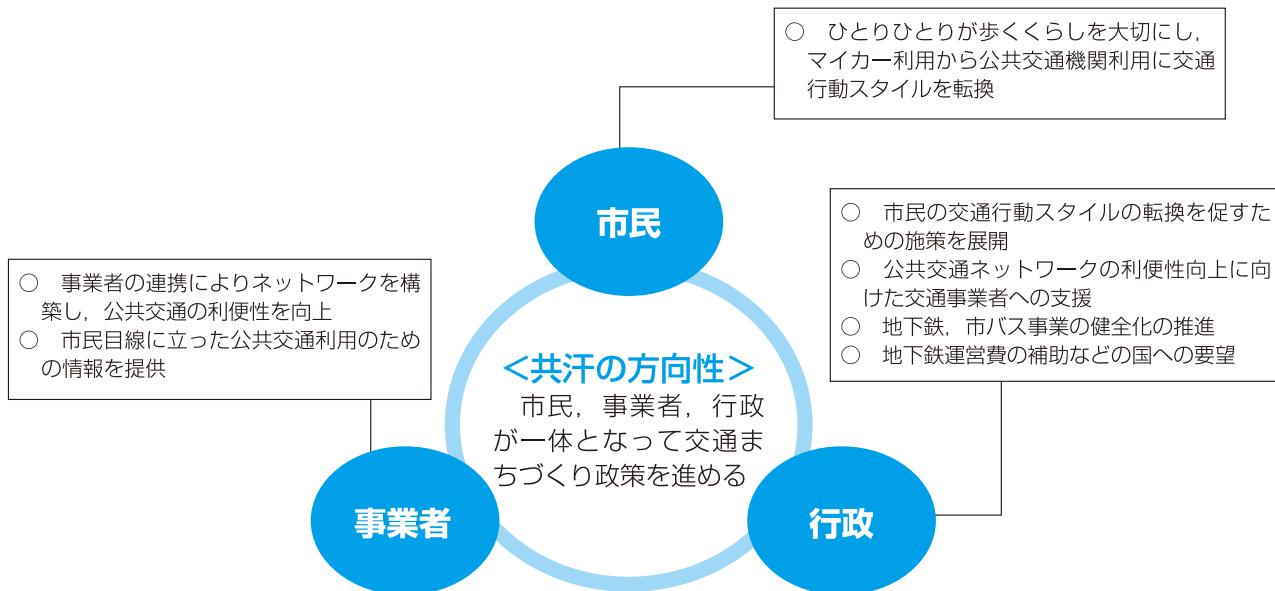
公共交通優先の社会への転換が進むとともに、駅ナカビジネスなども充実してさらに魅力的になった地下鉄を基軸としたまちづくりが進んでいる。それにより、地下鉄、市バスの旅客数が増加し、コスト削減などの効果とともに地下鉄、市バスの一層の経営改善が図られ、市内の大動脈、市民の足としてますます重要な役割を果たしている。

6 自転車利用の環境整備及びマナー、ルールが確立している

自転車利用の環境整備及びマナー、ルールの確立という2本の柱を基本とした取組を進めることにより、まちの美しさや歩きやすさを実感できるまちになっている。

* ユニバーサルデザイン：製品や施設等を、すべてのひとが利用しやすいデザインにすることをめざす考え方
* パークアンドライド：クルマの市街地への乗り入れを抑制し、都市の慢性的な交通渋滞を緩和することを目的として、自宅から乗ってきたクルマを、途中で駅周辺の駐車場に停めてもらい、バスや電車などの公共交通機関への乗継ぎを促す制度

市民と行政の役割分担と共に



推進施策

1 世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化

世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化のため、市内で運行する鉄道、バスの交通事業者等の連携によるネットワークを構築し、さらなる鉄道、バスの利便性向上策やバスの走行環境の改善策などを実施する。こうした取組に加え、バリアフリー化の推進や公共交通の利用を促進するための情報提供策の実施、さらには、公共交通不便地域や観光シーズンにおける交通対策の強化などを実施する。

2 歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり

「歩くまち・京都」を実現するため、都市計画をはじめ、環境、福祉、教育、景観、産業などの幅広い政策分野と融合した取組を積極的に推し進める。

具体的には、歩行者と公共交通を最優先とする快適な道路空間を構築するとともに、地域の特性や都市機能の維持に結びつく道路の使い方を検討し、通過交通の抑制、物流対策、駐車場施策、パークアンドライドなどの適切な自動車利用の抑制策を推進する。また、公共交通のあり方を再構築すべきと考えられるエリアについて、地域特性を踏まえた新しい公共交通の実現に向けた取組を進める。

プロジェクト

3 歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦）

使いやすい公共交通の構築や歩行者優先のまちづくりと連携しながら、歩いて楽しいくらしを大切にする過度にクルマを使わないライフスタイル（くらし方、生き方）への転換を図る。

そのために、市民、観光客、そして事業者、行政が一体となって、ひとと公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を明確にした「『歩くまち・京都』憲章」の普及・啓発を強力に推進する。

さらに、歩いて楽しいくらしを大切にする動機付けのための情報や、公共交通を利用する際に必要となる情報を、利用者の視点に立って的確に提供する。また、さまざまなメディアや機会など（新聞、ラジオ、家庭、学校、職場など）を通じて、市民ひとりひとりにみずから行動の振り返りや、交通行動の変更を働きかけることにより、ライフスタイル（くらし方、生き方）の転換を促す。

4 地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用

市内交通の大動脈である地下鉄の一層の有効活用を図るため、地下鉄と市バスをはじめとした他の交通機関とのネットワークの強化と、さらなる利便性の向上を図る。

また、地下鉄を市民生活やまちづくりに積極的に活用するため、沿線での土地利用転換と合わせて、駅ナカビジネスの充実などにより地下鉄自体の魅力を高めるとともに、地下鉄を活用したイベントの開催やマイカーからの利用転換に向けた働きかけなど利用促進の取組を進める。

こうした取組により、地下鉄、市バスの経営改善を進め、両事業を安定的に運営するとともに、公共交通優先の社会への転換と沿線地域の活性化を一体的に推進する。

5 歩行者と共存可能な自転車利用の促進

放置自転車を解消し、歩行者の安心・安全で快適な通行空間を確保するため、行政による整備だけではなく道路占用や自転車等駐車場整備への助成などを活用した民間事業者による整備などさまざまな手法を取り入れることにより、効率的・効果的な自転車等駐車場の整備を推進する。また、歩行者と自転車が安心・安全に通行できる道路環境の改善を図るため、自転車道や自転車レーンの整備などを推進する。

さらに、自転車問題が市民ひとりひとりの課題として認識されるよう、行政・地域の交通安全推進団体等が相互に協力、連携した自転車等の利用マナー、ルールの啓発に関する取組を行う。

～地域ごとに魅力があり、持続的な都市活動を支える エコ・コンパクトな都市^{*}をつくる～

基本方針

人口減少や少子高齢化、低炭素社会実現への対応などの社会動向を見通し、都市を効率的に経営する視点をもちながら、「保全・再生・創造」の都市づくりを基調として、地域ごとの特性を生かすための多彩で個性的、かつ秩序ある土地利用の展開や、地球環境への負荷の少ない集約的な都市機能の配置を図ることにより、さまざまな都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現する。

現状・課題

今後、人口減少等に伴う税収の減少、高齢化の進展に伴う社会福祉費の増大等により、都市への投資的経費が減少していくことが予想され、拡大・成長から、安定・成熟を前提とした都市づくりへの転換が求められている。

今後の都市づくりに当たっては、行政が主体の取組について戦略的かつ計画的な展開が一層求められるとともに、既存の都市基盤を将来に負担を強いることなく引き継ぐ視点も必要である。さらに、住民、企業、NPO等の各主体がより質の高い活動を実践できる環境整備が求められている。

これまでから市民の自治意識が高く、近年、景観、環境、まちづくりに対する関心や機運がさらに高まってきている。一方、住環境の変化等により地域住民同士のコミュニケーションの取りにくさや、市民ニーズが多様化するなかで住民の合意形成に時間を要する等の課題もある。

21世紀の京都の新たな活力を担う創造のまちづくりを進める南部地域では、幹線道路等の都市基盤整備や産業集積において一定の進ちょくが見られる。一方で、まとまりのない

京都市の人口の減少、高齢化の進展

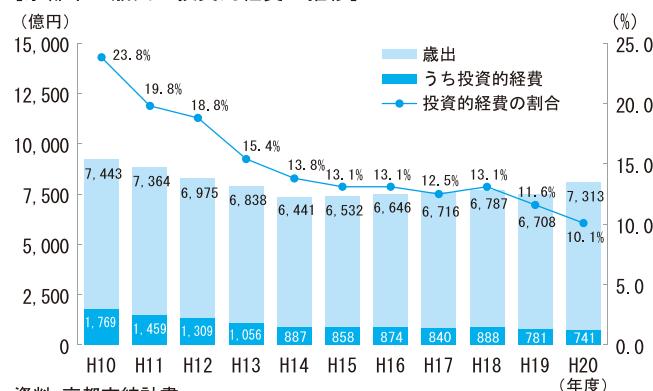
[京都市の人口の推移(実績及び推計)]



資料:京都市(平成22年3月推計) コーホート要因法による京都市独自推計

投資的経費は減少傾向

[京都市の歳出と投資的経費の推移]

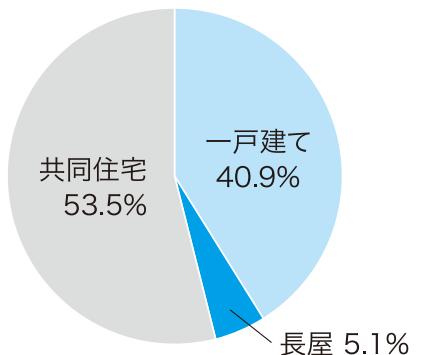


資料:京都市統計書

* エコ・コンパクトな都市：地球環境への負荷が小さい、まとまりのある土地利用を図ることにより実現される、にぎわいのある、くらしやすい都市

景観や緑化の不足など、都市環境という視点から見て課題がある。また、相対的に高い地価等から企業にとって立地する動機付けが十分でない状況がある。

都心地区におけるマンションの構成割合が過半数



資料:総務省「平成20年住宅・土地統計調査」

みんなでめざす10年後の姿

1 便利でくらしやすい生活圏がネットワークする都市

交通拠点の周辺に、集客施設が集積するとともに、クルマに過度に頼ることなく、徒歩や公共交通などにより買物などの日常生活ができる便利でくらしやすい生活圏が形成され、それらがネットワークされた都市となりつつある。

2 にぎわいのある魅力的な商業・業務地域

田の字地域^{*}や京都駅周辺地区において、広域的な商業・業務機能等が集積し、にぎわいのある、魅力的な界隈が形成されている。

3 京都の新たな活力を担う南部地域

「らくなん進都^{*}」をはじめとする南部地域が、京都の新たな活力を担う地域として、最先端のものづくり企業の本社・研究開発・生産機能の集積がさらに進むとともに、快適かつ魅力ある都市環境が形成されている。

4 個性豊かで魅力的なまちの創出

岡崎地域（左京区・東山区）や山ノ内地域（右京区）など、市内のさまざまな地域において、個性豊かで魅力的なまちが創出されている。

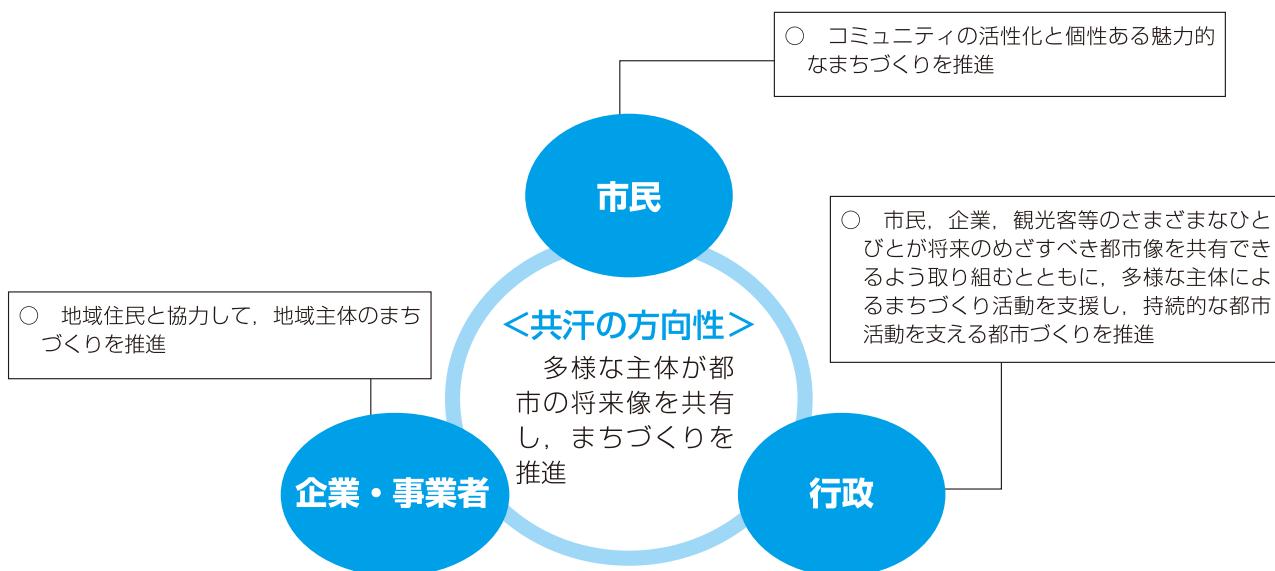
5 自主的なまちづくりのルール化やマネジメントの展開

市民・事業者自身がまちづくりに積極的にかかわり、さまざまな地域で地域の特性に応じた自主的なまちづくりのルール化やマネジメントが展開されている。

^{*} 田の字地域：河原町通、烏丸通、堀川通、御池通、四条通、五条通の幹線道路沿道地区

^{*} らくなん進都：新しい京都を発信するものづくり拠点としてまちづくりを進めている地域。油小路通を中心に概ね十条通、宇治川、東高瀬川、国道1号に囲まれた約607ha

市民と行政の役割分担と共に



推進施策

1 便利でくらしやすい生活圏づくり

便利でくらしやすい生活圏の形成のために、だれもがクルマに過度に頼ることなく、徒歩や公共交通などにより、医療、教育、行政、買物などの日常サービスが享受できるよう、周辺居住環境との調和に配慮しつつ、鉄道駅などの交通拠点の周辺に集客施設を集積させるなど、公共交通ネットワークと一体となった都市機能の配置を図り、市街地環境の整備を推進する。

2 商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり

田の字地域や京都駅周辺などの都心部においては、広域的な商業・業務機能を一層集積させ、にぎわいのある魅力的な地域の実現をめざすため、鉄道駅などの交通拠点の周辺や、それにつながる幹線道路沿道における土地利用を、都市計画手法などを活用して適切に誘導するとともに、商業振興施策や観光振興施策とも連携を図りながら、事業者による主体的ににぎわい創出の取組を支援する。

3 創造を続ける南部地域のまちづくり

京都の新たな活力を担う地域をめざす「らくなん進都」をはじめとする南部地域においては、創造的な活動を支える快適かつ魅力ある都市環境を形成するため、公共交通網の充実や緑化の促進、環境負荷の軽減に資する取組等を推進する。また、最先端のものづくり企業の本社・研究開発・生産機能等の集積をさらに進めるため、積極的な企業誘致の取組を展開するとともに、まちづくりを持続的かつ効果的に進めるために、住民、企業、大学、行政等の多様な主体による交流及び連携を促進する。

4 市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり

個性豊かで魅力的なまちづくりの実現のため、山間部や市街地をはじめ市内のさまざまな地域において、歴史や伝統に裏打ちされた地域の資源を生かしたまちづくりを進める。とくに、岡崎地域（左京区・東山区）、山ノ内地域（右京区）、崇仁地域（下京区）などにおいて、地域がもつ特色や潜在力を生かし、民間活力の導入による新しいまちづくりを進めるなど、各地域において都市計画手法の活用を含め多様な施策を総合的に推進する。

5 まちづくりを支えるしくみづくり

地域のまちづくりを促進するため、市民、事業者自身がまちづくりに積極的にかかわり、市民が主体的に参加できる取組を進めるなど、さまざまな地域でそれぞれの地域の特性に応じた自主的なまちづくりのルール化やマネジメントが展開されるよう、まちづくり活動の支援やしくみづくりを推進していく。

また、住民、事業者、行政のパートナーシップで取り組むまちづくりの橋渡し役である景観・まちづくりセンターと連携し、まちづくりにかかわる人材の育成や情報発信、相談事業など、まちづくり活動を支援する。

政策分野 22 景観

～1200年の歴史・文化を実感でき、
世界のひとびとを魅了し続けるまちとなる～

基本方針

京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。この優れた京都の景観を守り、育て、つくり、そしてこれらを生かしていくことにより、日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との協働により、時を超えて輝く京都の景観づくりを推進していく。

現状・課題

高度経済成長期以降、急速な都市化の伸展に伴い、町並みと不調和な建築物の増加、無秩序な屋外広告物などにより、京都らしい景観が変容してくるなか、新景観政策を実施しているが、京都の魅力や活力を維持、向上させる取組を加速させるため、新景観政策の着実な推進と、政策の検証に基づくさらなる進化が求められる。

京都では、個々の地域が自然、歴史、文化等から生じる地域固有の特性を有しており、それぞれの地域において、市民をはじめあらゆる主体が参加、協働して取り組む景観まちづくりの推進が求められる。

京都のまちの歴史、文化の象徴ともいえる京町家は年々消失し、京都らしい風情ある景観や文化が次第に失われてきており、個性あふれる京都のくらしや空間、まちづくりを継承・発展させるためには、京町家をはじめとする歴史的建造物のさらなる保全・再生・活用に取り組むことが求められる。

街路樹や道路、橋りょう等の公共施設を含めた都市景観の向上や安全で快適な歩行空間の確保等のため、道路における無電柱化や美装化をはじめとした、美しい公共空間の創出が求められている。

街路樹や公園緑地は都市の景観を形成するうえで重要な緑であり、とくに緑の少ない中心市街地や周辺の新興市街地において、緑化を推進することが求められている。

急速な都市化による町並みの変容

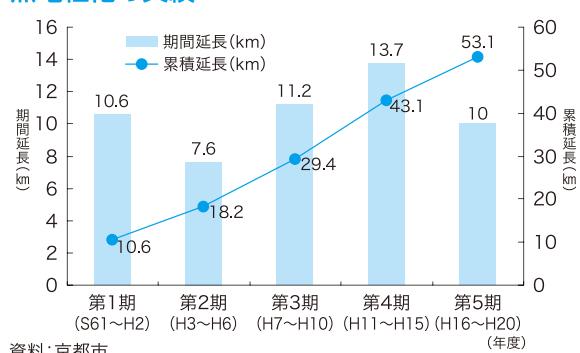


歴史と文化の象徴である京町家（吉田邸）



東山、北山、西山の三山の森林は、山紫水明と称えられる京都の自然景観の骨格をなすものであるが、近年、木などの種類、大きさ、生え方の状態の激変や病虫害の発生等により、森林景観が変容してきており、三山の森林再生が求められる。

無電柱化の実績



みんなでめざす10年後の姿

1 品格のある優れた町並み景観が広がりつつある

歴史的建造物などによる京都らしい風情ある町並みや三山などの自然景観と調和した建築物、さらには、現代的な沿道景観を創造する質の高い建築物などの整備が進むとともに、優良な屋外広告物の整備も進むことにより、地域ごとの特性を反映し、これから日本の景観を先導する品格のある優れた町並み景観が、市内に広がりつつある。

2 地域の絆に支えられ安心してくらせるまちづくりが進んでいる

京都のまちのあちこちで景観についての勉強会や協議が行われ、それぞれの地域における景観の将来像を共有しながら独自の景観ルールを定めるなどの活動が活発になり、地域の町並みや相隣環境に配慮した建築物の整備が進むとともに、地域の絆に支えられ安心してくらすことができるまちづくりが進んでいる。

3 京町家のくらしや空間、まちづくりの文化が継承・発展されている

これまで空き家になっていた京町家がすまいやお店等へ活用されるなど、京町家の保全・再生・活用とともに、新たな京町家の開発・整備が進み、これまで京町家が蓄積してきたくらしや空間、まちづくりの文化が継承・発展されている。

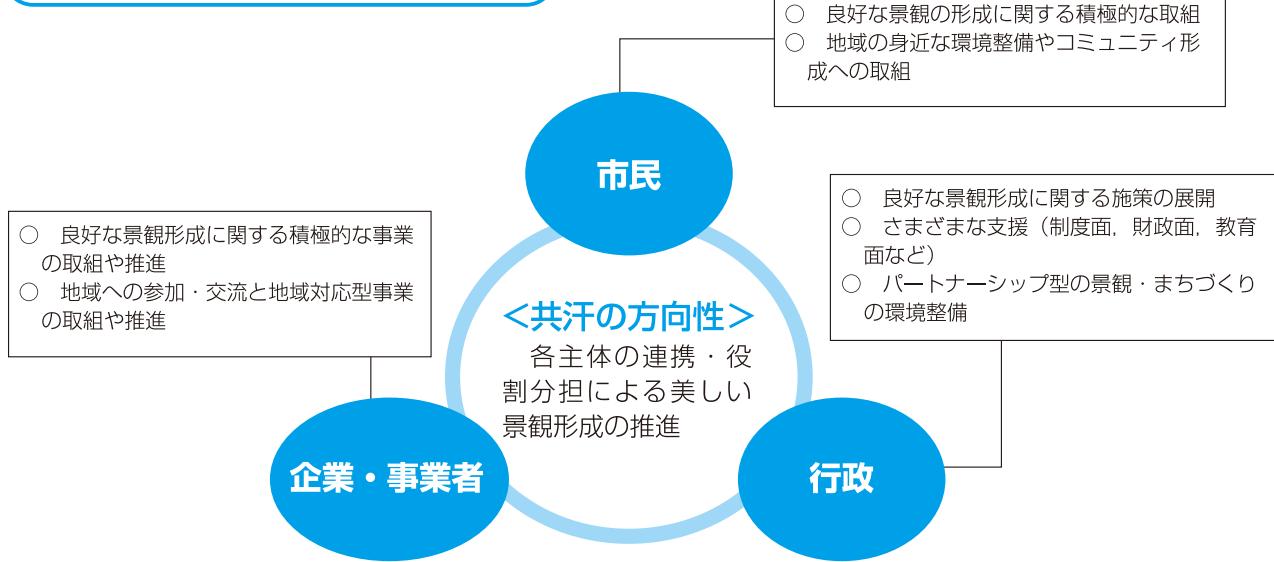
4 魅力あふれる美しい公共空間が創出されている

都市の骨格を形成する道路や京町家をはじめとする歴史的建造物が多く残る地区等において、無電柱化や町並み景観に配慮した美しい公共空間の創出が進んでいる。

5 緑や水辺の整備による四季を楽しめるまち

くらしと自然が共生するすまいづくり、市街地の緑化推進、三山の森林再生活動が進み、環境にやさしく、四季折々の彩りを楽しめるまちになっている。

市民と行政の役割分担と共済



推進施策

1 山紫水明の自然景観の保全

山紫水明と称えられる京都の景観の基盤となっている三山の山並みや河川などの優れた自然景観を保全するため、風致地区^{*}や自然風景保全地区^{*}等の制度の活用や、歴史的風土特別保存地区^{*}を含む三山の森林景観を保全・再生するためのガイドラインに基づく、市民や事業者との協働による森林景観づくりを推進する。

また、市内に点在する丘陵や樹林地等の重要な緑地資源について、特別緑地保全地区^{*}や近郊緑地特別保全地区^{*}制度を活用し、その保全を図っていく。

2 品格のある市街地景観の形成

三山の山並みや河川等の豊かな自然景観や趣を残す美しい町並みなどの歴史的景観と調和する品格のある市街地景観を形成するため、建築物等に対するきめ細かなデザイン規制による誘導や眺望景観の保全、市街地の緑化推進などに取り組む。これらに加えて、時代をリードする質の高いデザインの建築物への誘導や顕彰などを推進していく。

また、都市景観を形づくる重要な要素である屋外広告物について、地域の景観特性に応じたきめ細かな規制や優良な屋外広告物への助成・表彰等を行うとともに、都市景観を損なう違反広告物への指導強化や市民との連携により、町並みに調和した屋外広告物を誘導していく。

- ※ 風致地区：優れた自然的景観や歴史的景観と、山すそから広がる緑豊かな住宅地を保全するため指定した地区
- ※ 自然風景保全地区：市街地からの背景として眺望される緑豊かな山並みの自然風景を保全するため指定した地区
- ※ 歴史的風土特別保存地区：三方の山並みやその山すそ部等の地域で、歴史的に意義が高く、景観上も重要な地域として歴史的風土保存区域に指定したなかで、とくに重要な地域
- ※ 特別緑地保全地区：都市計画区域内において、都市の無秩序な市街化の防止に資する緑地等、都市における良好な自然的環境となる緑地のうち、とくに重要な地区
- ※ 近郊緑地特別保全地区：都市近郊における樹林地のうち、相当規模の面積を有し無秩序な市街化の恐れのある区域のうちとくに重要な地区

3 歴史的な町並みや京町家等の保全

風情ある京都の町並み景観を次の世代に継承していくため、京都のまちの歴史、文化の象徴ともいえる京町家や大規模邸宅等の景観資産について、これまでの重要伝統的建造物群保存地区^{*}等の地区指定制度や歴史的風致形成建造物^{*}等の個別指定制度により、それらの建造物の外観修景等を行い、歴史まちづくりを推進する。さらに、京町家等の保全・再生・活用を促進するための情報の受発信のしくみなどさまざまな保全・活用策を講じるとともに、新たな京町家の開発・整備にも取り組んでいく。

4 無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出

建造物等と一体となった魅力あふれる美しい京都の町並みを形成していくため、景観を形成する重要な要素である道路空間のうち、主要な幹線道路や歴史的建造物等の保全がとくに必要な地域等において、市民、事業者、行政が連携して無電柱化等を推進する。

また、道路空間を構成している舗装や街路樹、照明柱などについては、色、形状、材質など道路空間のデザインに配慮した整備を行う。

5 市民とともに推進する景観まちづくり

市民をはじめとするあらゆる主体が参加、協働し、主体性をもって、地域の特性に応じた景観づくりに取り組むため、市民、行政、景観整備機構^{*}及び建築設計の専門家等との連携を強化し、市民主体の景観まちづくりで中心的な役割を担う人材の育成をはじめ、子どもからお年寄りまで多様なひとびとの地域への想いや絆を生かした景観まちづくりの取組を推進していく。

また、京都市の新景観政策を検証し、これによる経済効果等も含めた評価を市民にわかりやすく示すとともに、そのことで得られる評価を生かし、景観政策を進化させ、1200年の歴史・文化を実感でき、世界のひとびとを魅了し続けるまちを形成していく。

- ※ 重要伝統的建造物群保存地区：文化財保護法に基づき、京都市が伝統的建造物群及びこれと一体を成してその価値を形成している環境を保存するために伝統的建造物群保存地区を指定し、さらに我が国にとってとくにその価値が高いものとして国に選定された地区
- ※ 歴史的風致形成建造物：京都市歴史的風致維持向上計画で設定する重点区域内において、京都の歴史的風致の維持及び向上を図るうえで、必要かつ重要と認められる建造物
- ※ 景観整備機構：良好な景観形成に関する事業を行う者の支援等を行う主体として、景観法に基づき指定する団体

政策分野 23 建築物

～建築物の安全の確保と質の向上で、
ひとにやさしく、安心なまちをつくる～

基本方針

建築物にかかる災害や事故から市民を守り、だれもが日々安心し、いきいきとくらすことができ、充実した社会活動を展開できるひとにやさしいまちの実現をめざし、市民と行政の役割分担と協働の下で、新築建築物及び既存建築物の両方について、安全で、環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物にしていく。また、建築物の先導的な役割を果たすべき公共建築物においても、適切で計画的な維持管理や有効活用を図る。

現状・課題

建築関係企業の法令遵守によって新築建築物の違反は減少傾向にあるが、安全性や適法性の確認（完了検査）を受けない新築建築物が依然として少なからず建築されている。

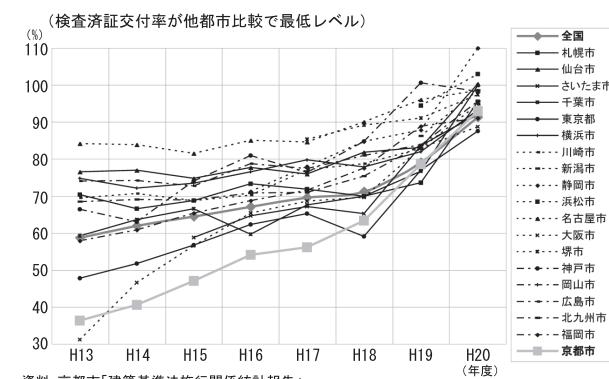
地震による建築物の倒壊、ビル火災による死傷者の増加、エレベータ等の建築設備における事故の多発、アスベストによる健康被害など、近年、既存建築物における災害や事故の被害が増えてきている。

京都市域には、地震発生時に被害を受けると予想される活断層が8箇所ある。また、京都特有の状況として、戦前木造住宅が多く、適切に維持管理されていないものは、老朽化し防火性、耐震性に劣る。さらに、市街地に細街路が多く、避難上、救助活動上、防災上の問題が大きい。

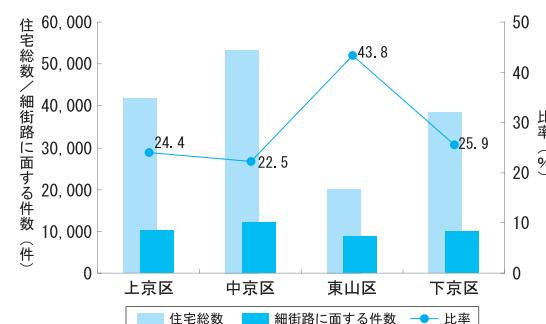
環境に配慮され、バリアフリー化された建築物が少ない。

大規模な改修を必要とする建築後30年を経過する公共建築物が今後急増するが、財政難等から計画的な改修・修繕ができていない。

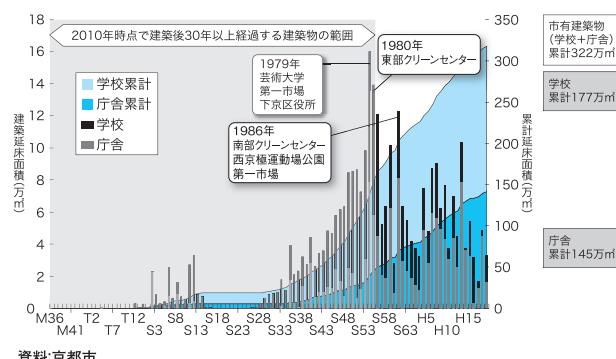
安全性が確認されない新築建築物の発生



都心部の細街路に面する住宅が多い



大規模改修を必要とする公共建築物が急増



みんなでめざす10年後の姿

1 すべての新築建築物について検査済証が取得されている

新築建築物については、すべて完了検査が行われ、検査済証が取得されることにより安全性と適法性が確保されている。

2 建築物が安全かつ快適に活用されている

新築建築物については、耐震化、省エネルギー化、長寿命化、バリアフリー化がさらに図られ、既存建築物についても、日常的な維持管理、定期的な点検調査、計画的な改修・修繕が行われることにより、安全かつ快適な状態で有効に活用されている。

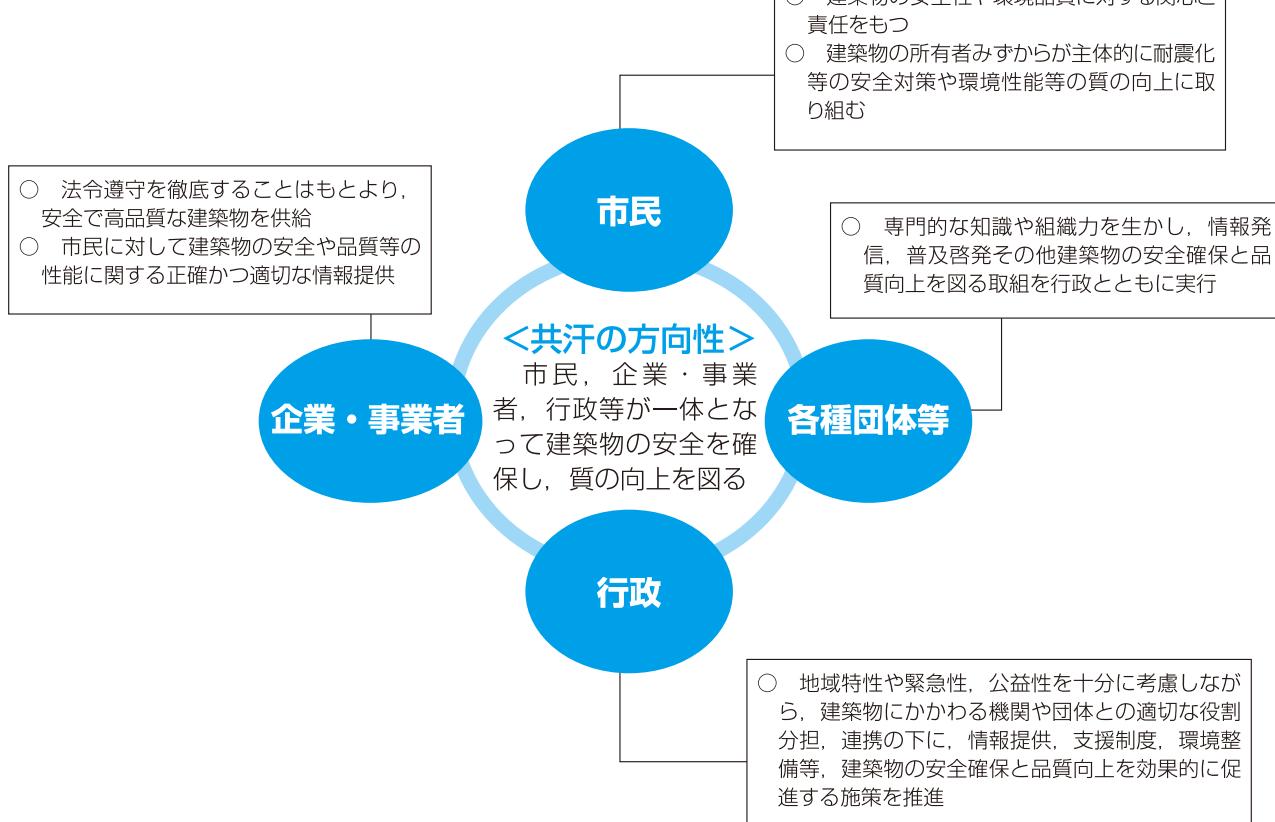
3 地震、火災、事故による被害が減少している

建築物の避難や防火等の安全性に関する法律違反や既存不適格の改善が進み、既存建築物における事故の予防及び安全の確保が図られ、地震、火災、事故による被害が減少している。

4 災害に強いまちづくりが進展している

袋路等の細街路の整備改善、細街路に面する建築物の耐震性能・防火性能の向上、地域コミュニティを生かした防災力の強化により、災害に強いまちづくりが進展している。

市民と行政の役割分担と共済



推進施策

1 安全な新築建築物の供給

新築建築物の耐震や防火等の安全性確保と違反防止の推進のために、警察、消防、金融機関、指定確認検査機関、建築関係団体などの多様な関係機関と連携し、工事監理及び完了検査のさらなる徹底を図る。また、建築主及び事業者に対して、検査済証の意義や必要性についての意識啓発の取組を強化する。

2 既存建築物の安全性の向上

既存建築物における災害や事故を未然に防ぐため、建築物の劣化等の状況把握及び査察に積極的に取り組み、安全指導と違反是正を徹底する。

また、既存建築物の安全性の向上に対する所有者等の意識を啓発し、適切な維持管理、定期的な安全点検及び計画的な改修・修繕の促進を図る。とくに、新耐震基準施行以前の建築物については、耐震診断を実施し、耐震基準に満たない建築物の耐震改修を推進する。

さらに、京都の歴史、文化の象徴である京町家等を安心安全な建築物として次代に継承し、かつ、都市防災性能を確保するため、法制度の見直しや京都の地域性を踏まえた独自基準の策定等に向けた取組を進めることにより、京町家等の円滑かつ適切な保全・再生をめざす。

3 細街路対策による災害に強いまちづくり

京都らしさを維持しながら都市防災上の安全性を向上させるため、総合的に個々の細街路の状況や特性に応じた実効性の高い細街路対策に取り組む。

とくに、火災や地震時などの緊急時の避難や救助活動の支障となる2項道路^{*}への対策を促進するとともに、道路台帳を整備することにより、2項道路の状況を的確に捕捉し、当該対策の実効性を確保する。

また、京都らしさのひとつの要素である一方で都市防災上の課題でもある袋路等の細街路については、町並み保全と都市防災性の確保の両立のため、地域防災力を強化し、地域の状況に応じた建築制限の強化、緩和を可能とするような法制度の整備等に向けて取組を進める。

4 環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導

京都の地域性に配慮した環境配慮建築物の普及、促進を図るために、建築物の総合的な環境性能を評価するシステムに、京都独自の基準を組み込んだ制度を活用することなどにより、建築物を、京都らしさを盛り込んだ長寿命の環境配慮建築物へと誘導する。また、建築物が安全かつ快適に活用されることをめざし、建築物のバリアフリーに関する制度の見直しを行うことなどにより、ひとにやさしく、だれもが使いやすい建築物へと誘導する。

* 2項道路：細街路のうち、建築基準法施行時（京都市内の大部分の区域においては昭和25年）に建築物が立ち並んでいる幅員1.8m以上4.0m未満の通り抜けている道路（建築基準法第42条第2項に規定）

5 公共建築物の先導的整備

既存公共建築物の長寿命化やライフサイクルコスト（建設、運用、撤去に係る総経費）の縮減、維持修繕費用の平準化をめざした最適維持管理の取組を推進するため、耐震化、省エネルギー化、バリアフリー化を含めた計画的改修・修繕を行い、施設の安全性の確保と質の向上を先導的に行う。公共建築物の整備に当たっては、京都らしい環境配慮建築物とすること及び景観政策のモデルとなるよう率先的に取り組む。

政策分野 24 住宅

～ひとがつながる 未来につなぐ
京都らしいすまい・まちづくりを継承・発展させる～

基本方針

京都の財産である環境、景観、コミュニティを継承・発展させ、京都のアイデンティティ^{*}の確立による京都のすまいの将来像とあり方を示すとともに、防災・減災、住宅セーフティネット（安全網）の構築を効果的に進めるため、市場の機能を生かした住宅政策を展開する。

現状・課題

住宅総数が世帯総数を上回り、空き家が増加し続けており、防犯、防災の面だけでなく、町並みや地域コミュニティの維持の面等から、地域の生活環境に悪影響を及ぼす可能性がある。

京町家は京都らしいくらし方や地域コミュニティを維持する役割、景観の形成に寄与しているが、平成8(1996)年度以降、年間1.6%程度の割合で減少しており、保全・活用の方策が求められている。

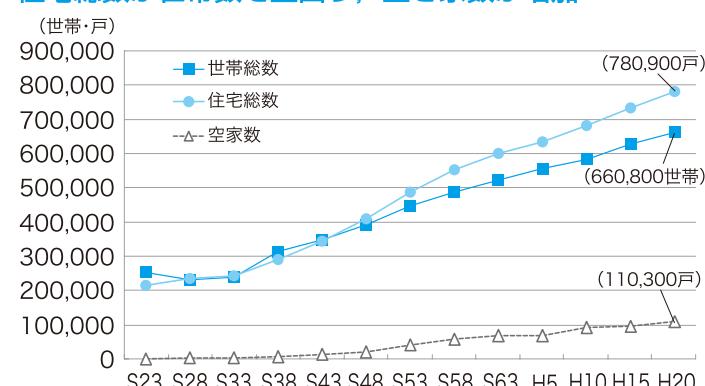
築30年以上の高経年の分譲マンションが増加しており、高齢者世帯率や賃貸率が高くなる傾向が見られる。

良好な住宅地の特徴や良さを生かした流通のしくみが不十分である。

民間賃貸住宅のバリアフリー化や耐震化が進んでおり、特に都心部では老朽化した木造賃貸住宅が多い。

高齢化の進展や生活・雇用の不安定化等により、低額所得者や高齢者等の民間賃貸住宅で入居を断られるおそれがあるひと（以下、「住宅確保要配慮者」という。）が増加することが予想される。

住宅総数が世帯数を上回り、空き家数が増加



京町家が減少

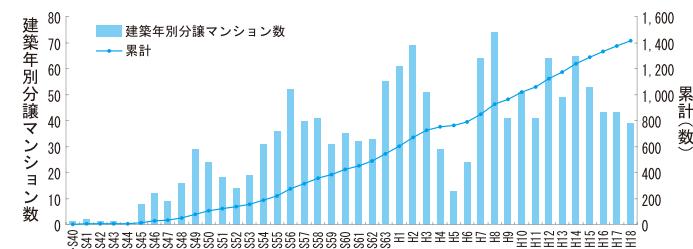
京町家の減失状況（都心エリア^{*}での過去調査との比較）

京町	件 数
A 平成7、8年度調査で確認した京町家	7,308
B 平成20、21年度調査で減失していた京町家	1,503
減失率=B/A	20.6%

* 中京区及び下京区の一部（職住共存地区を含む18学区）

資料: 京都市

分譲マンションが増加



資料: 京都市

* アイデンティティ: 都市を特徴付ける個性や独自性

みんなでめざす10年後の姿

1 良質な住宅が住み継がれている

京町家の保全・活用が進み、また、京都のくらし方を引き継ぎ、環境や景観に配慮された高耐久な住宅や地域産材を活用した住宅が普及し、良質な住宅が住み継がれている。

2 地域コミュニティの活性化が進んでいる

新たに建設された共同住宅や戸建て住宅の居住者と既存住宅の居住者が調和する取組が進み、地域コミュニティの活性化が進んでいる。

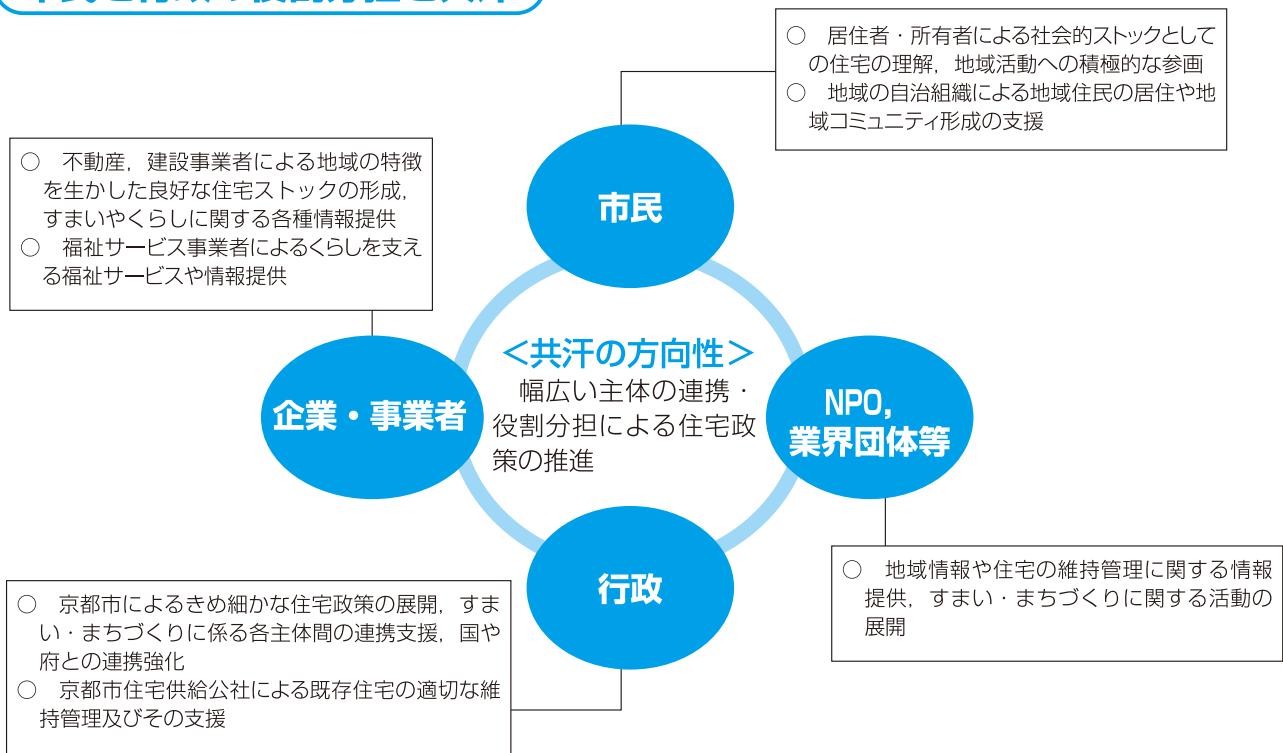
3 既存住宅の流通が活性化している

高経年のマンションも含め、バリアフリー化や耐震化等の適切な維持管理やリフォームが行われた住宅や良好な地域コミュニティが確保されている住環境などが正当に評価され、安心して取得できるしくみが構築されることにより、既存住宅の流通が活性化し、人口動向に合わせた持続可能なしくみが構築されている。

4 重層的な住宅セーフティネット（安全網）が構築されている

住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅にも円滑に入居できるようになり、市営住宅を中心とする重層的な住宅セーフティネット（安全網）が構築され、だれもが安心してくらせるようになっている。

市民と行政の役割分担と共に



推進施策

1 京都らしいすまい方の継承

住宅は居住者それぞれのすまいとして機能するのみならず、個々の住宅が地域としての生活環境を守り、独自の町並み景観を形成するものであり、とくに、環境との共生や高い自治意識に根差した活発な地域活動など、洗練された都市居住の文化を醸成してきた京都らしいすまい方を継承していくことが求められる。

そのため、次代を担う子どもたちがすまいやくらしの歴史や知恵、豊かさを学び考える機会を設けるとともに、良好な地域コミュニティを生かした京都らしい地域まちづくりを支援する。また、新たに建設された共同住宅や戸建て住宅の居住者と地域とのコミュニティ形成の円滑化を支援するとともに、京町家の保全・活用を促進し、良好な住環境及び町並み景観の保全、形成を推進する。

2 住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援

京町家のもつ伝統的なくらしの知恵と現代的な技術を融合した新しい京都型の環境配慮住宅「平成の京町家」など、数世代にわたり住み継ぐことができる住宅を普及させるとともに、木材を活用した既存住宅の維持管理及び更新を促進する。

また、隣接地の取得による狭小宅地の改善を促進するとともに、安心してリフォームを実施するための環境整備を行う。さらに、マンションについては、築年数が古いほど維持管理の問題が大きくなるため、予防的な観点を重視した適切な維持管理を促進する。

3 既存住宅の流通活性化のための条件整備

京町家などの京都らしい住宅ストックが正当に評価されるとともに、良好な地域のまちづくりやそれぞれの地域におけるくらし方が既存住宅の評価において反映されるためのしくみづくりを行うことにより、都心部、郊外、山間部それぞれの地域において空き家を含む既存住宅の流通を促進する。また、住宅性能表示制度や第三者による建物検査の普及など、良質な既存住宅を安心して取得できる環境整備を行う。

4 住宅・住環境の安全性の向上

住宅ストックの耐震化を進めるとともに、建築基準法等に基づく確認や検査を徹底することにより、住宅の安全性を向上させる。また、防災上課題のある地区等について、袋路等の細街路の拡幅、避難経路、避難地の確保、危険建築物対策等により安全性を確保し、コミュニティを生かした防災・減災への取組を促進する。

5 重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築

市営住宅の住宅セーフティネット（安全網）機能の充実を図り、適切な更新と維持管理を推進する。また、民間賃貸住宅等の住宅セーフティネット（安全網）機能を向上させるため、バリアフリー化等の性能向上や入居の円滑化と居住支援を行う。さらに、市営住宅の供給が少ない都心部等において、民間賃貸住宅等を借り上げることによる公営住宅の供給や高齢者が多く居住する老朽木造住宅の安全性確保のための住宅改修等を促進する。

6 中・大規模の市営住宅団地のマネジメント

市営住宅において、多様な世代が居住する団地づくりを進めるとともに、子育て施設や高齢者施設等の導入により団地内外の交流やコミュニティの活性化に資する機能の充実を図る。

政策分野 25 道と緑

～風土や歴史と調和した道と緑を創造する～

基本方針

市民の視点に立った道路、橋りょう、公園等の社会資本の整備及び市民や行政が一体となった維持管理、補修を行うことにより、山紫水明の地の風土や千年の都としての歴史と調和した道と緑を創造する。

現状・課題

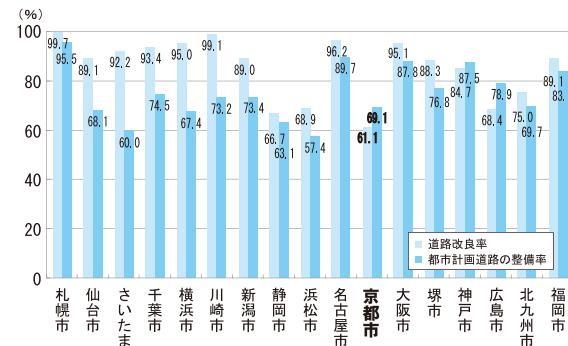
京都は、空港や港湾施設をもたず、ひとととの移動機能を鉄道と道路のみで担う内陸ならではの地域特性を有しているが、道路改良率及び都市計画道路の整備率は、政令指定都市のなかでも低く、整備が遅れているため、依然として円滑な交通の流れが阻害されている。しかしながら、一般道路や高速道路事業に対する地元住民の要望の多様化や公共事業の縮小など、道路整備事業を取り巻く環境は変化している。

京都議定書の誕生の地として、また、「環境モデル都市・京都」として、急速な地球温暖化やヒートアイランド現象の深刻化などに対応し、なお一層の緑化推進に取り組む必要がある。また、その一方で落ち葉への対策等の良好な維持管理に向けたしくみづくりが課題である。

道路、橋りょう、公園等の社会資本が増え続けるなか、近い将来、それら施設が一斉に耐用年数を迎えることから、大規模な補修や更新が一時期に集中し多額の費用が必要となる。そのため、適切な維持管理や更新を行い、施設の機能維持、延命化を図ることが求められている。とくに市民生活に大きな影響を与える橋りょうについては、歴史的背景、価値及び現状を把握して状況に応じた修繕計画を立案し更新時期を平準化することが課題である。

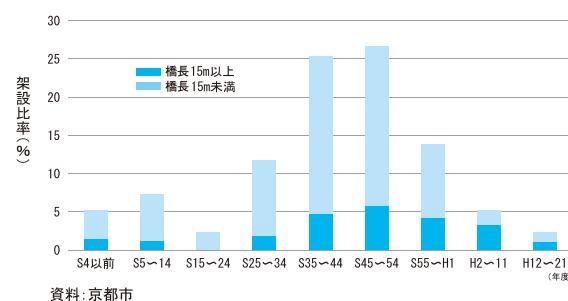
一部市街地では、民間主導のミニ開発により都市のスプロール化（無秩序な開発）が進行し、幹線道路整備の遅れとともに、老朽密集市街地が顕在化する状況となっているため、安心・安全な市街地形成を進めるとともに、環境と共生した持続可能な低炭素型社会にふさわしい市街地整備が必要である。

政令指定都市のなかでは低い道路改良率及び都市計画道路の整備状況



資料: 京都市(平成19年度)

一時期に耐用年数を迎える橋りょうの状況



増え続ける道路舗装延長



資料: 京都市

道路の森づくり



国道162号の整備



みんなでめざす10年後の姿

1 安心・安全な幹線道路ネットワークが形成されている

事業効果の早期発現や総合的なコスト縮減の視点を徹底的に重視しながら、「事業の選択と集中」に基づき、真に必要な路線の整備を計画的かつ効率的に進めることにより、安心・安全で快適に移動ができる、また、緊急時の傷病者の搬送等に不可欠な幹線道路ネットワークが形成されている。

2 きめ細かな緑のネットワークが形成されている

公園や道路の緑を市民、事業者、行政が連携し整備、維持管理を進めることで、市街地周辺部の山々や農地の緑と中心市街地の緑が、市内を貫流する河川と幹線道路の街路樹による太い緑の軸で結ばれ、緑のネットワークの骨格を形成し、小河川等の「線」と、岡崎公園や梅小路公園など市街地に散らばる公園、社寺等の「点」とできめ細かな緑のネットワークが形成されている。

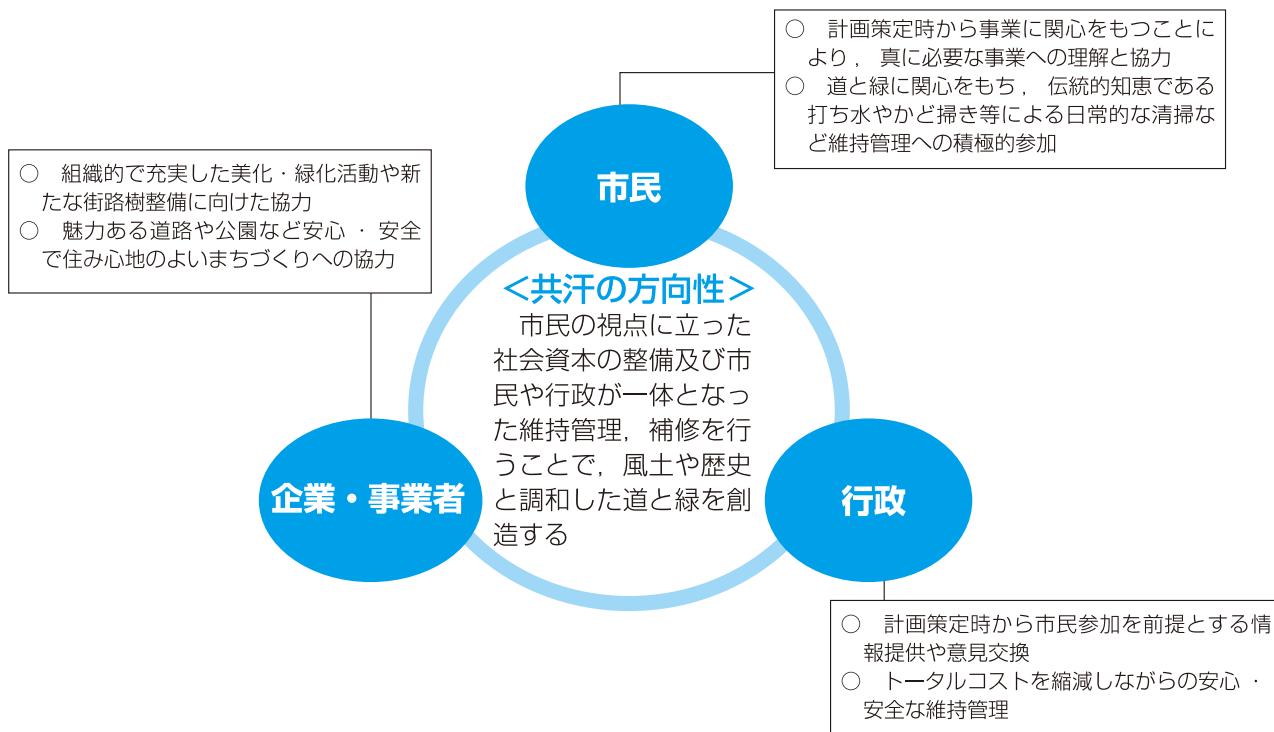
3 社会資本が良好に保たれている

安心・安全で機能的な都市活動を支える道路、橋りょう等の社会資本について、歴史的背景、価値及び現状を把握しつつ更新時期を平準化する予防保全型の管理手法を導入することにより、計画的に長寿命化及びトータルコストの縮減が図られている。

4 魅力ある都市空間の形成が進んでいる

土地区画整理事業などの面的な手法を用いた社会資本整備を進めることで、安心・安全で快適な道路や公園整備など、にぎわいを創出する魅力ある都市空間が形成されている。

市民と行政の役割分担と共に



推進施策

1 幹線道路ネットワークの充実

内陸に位置する京都において、山間地域と市街地との間及び周辺都市との交流は豊かな市民生活、社会経済活動の発展に不可欠であることから、事業効果の早期発現、コストの縮減を図りつつ、円滑なひとの移動、物流を支える幹線道路ネットワークの整備を推進する。とくに、災害などの緊急時に傷病者の搬送、物資の輸送に必要な緊急輸送道路の確保など市民が安心できる安全な道づくりを推進する。

2 健やかな生活が実感できる緑化の推進

温室効果ガス排出量の削減による地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和、さらには市民や観光客の目に触れる緑の創出に向けて、きめ細かな緑のネットワークを構築するため、京都の優れた景観に配慮した街路樹や公園の整備を進めるとともに、市民、事業者、行政が協働し、生け垣の整備や屋上緑化・壁面緑化を推進する。

3 都市活動を支える社会資本の維持管理

施設の長寿命化及びトータルコストの削減を図るため、道路や橋りょうなど市民生活に不可欠な社会資本の維持管理は、日々の点検を行うとともに、これまでの「壊れてから直す」対症療法的な維持管理から脱却し、「壊れる前に対策する」予防保全型の維持管理手法を導入することで、計画的かつ効率的な維持管理を行う。

また、「打ち水」、「かど掃き」など、京都の優れた伝統的慣習を生かし、道路や公園の清掃など市民の大切な財産である社会資本の維持管理を市民、事業者、行政が一体となって推進する。

4 まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備

にぎわいと潤いのある快適な市街地環境を創出し、魅力あるまちづくりを推進するため、土地区画整理事業などの面的整備手法により、安心・安全で快適な道路や公園などの公共施設を計画的、一体的に整備する。

政策分野 26 消防・防災

～災害に強く安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす～

基本方針

京都に息づいている「人間力」に支えられた「地域力」を結集し、行政と一体となった防火・防災活動を推進する。また、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防、防災、救急体制を確保し、だれもが安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす。

現状・課題

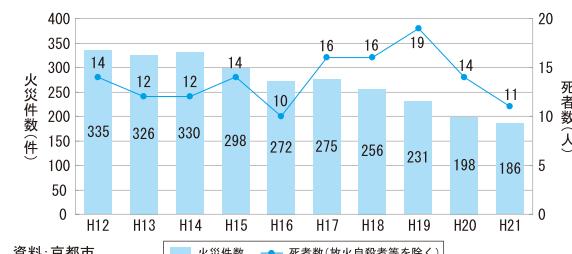
火災件数は減少傾向であるが火災による死者数（放火自殺者等を除く。）は、ほぼ横ばいで高齢者の占める割合も高くなっている。高齢者の防火安全対策や高齢者グループホーム等新たな利用形態を有する建物への火災予防対策等をさらに推進していく必要がある。

地震や水害等の大規模災害はもとより、日常発生する災害も複雑多様化しており、これらに的確に対応する消防体制を確保していく必要がある。また、地域防災の中核的存在である消防団員の確保が困難な状況になっている。

救命講習の受講者数は着実に増加しているものの、市民による心肺停止傷病者への応急手当実施率は約4割にとどまっている。また、救急救命士の処置範囲の拡大をはじめとする救急業務の高度化への対応等を着実に推進する必要がある。

市内の各自主防災部（町内会）で防災行動計画が策定されているが、より実効性あるものにしていくことなど地域の災害対応力のさらなる向上を図る必要がある。また、自然災害発生時の災害情報の収集、集約及び伝達体制を構築していく必要がある。

火災件数は減少傾向であるが、死者数（放火自殺者等を除く）は、ほぼ横ばい



○過去10年間（平成12年～平成21年）の火災による死者数（放火自殺者等を除く）139人（うち65歳以上の高齢者94人）
◆高齢者の割合67.6%

○日本各地での地震や水害の発生
阪神・淡路大震災（H7）、新潟県中越地震（H16）
東海豪雨（H12）、台風や局地的集中豪雨 等
○複雑多様化する災害
地下鉄サリン事件（H7）、新宿歌舞伎町雑居ビル火災（H13）、JR福知山線脱線事故（H17）、長崎県大村市認知症グループホーム火災（H18）等

○京都市の消防団員数（充足率86.6%）
4,462人（H17.4）⇒4,306人（H22.4）

市民による心肺停止傷病者への応急手当実施率は約4割



○市民防災行動計画策定数
6,243自主防災部（策定率99%）（H22.4）

住民によるバケツリレー



地域住民による文化財搬出訓練



みんなでめざす10年後の姿

1 火災件数、火災による死者の数が減少している

地域の特性を踏まえたきめ細かな火災予防対策や建築物の多様化にも対応した事業所の防火管理体制の充実強化により、火災件数は低く抑えられるとともに火災による死者の低減が図られている。

2 貴重な文化財を守るために防火・防災対策がさらに進められている

世界に誇る京都の文化財を守るために、文化財関係者や行政機関、市民が一体となった、地域に根差した防火・防災対策がさらに進められている。

3 最新の機材の導入等により、消防活動がより強固なものになっている

指令管制システムやデジタル無線等の災害活動基盤整備による効率的な消防部隊の運用、先進的な消防装備・資器材の導入、さらには消防ヘリコプター運航体制の充実等が行われ、市民生活の安心・安全を確保するための消防活動体制が構築されている。

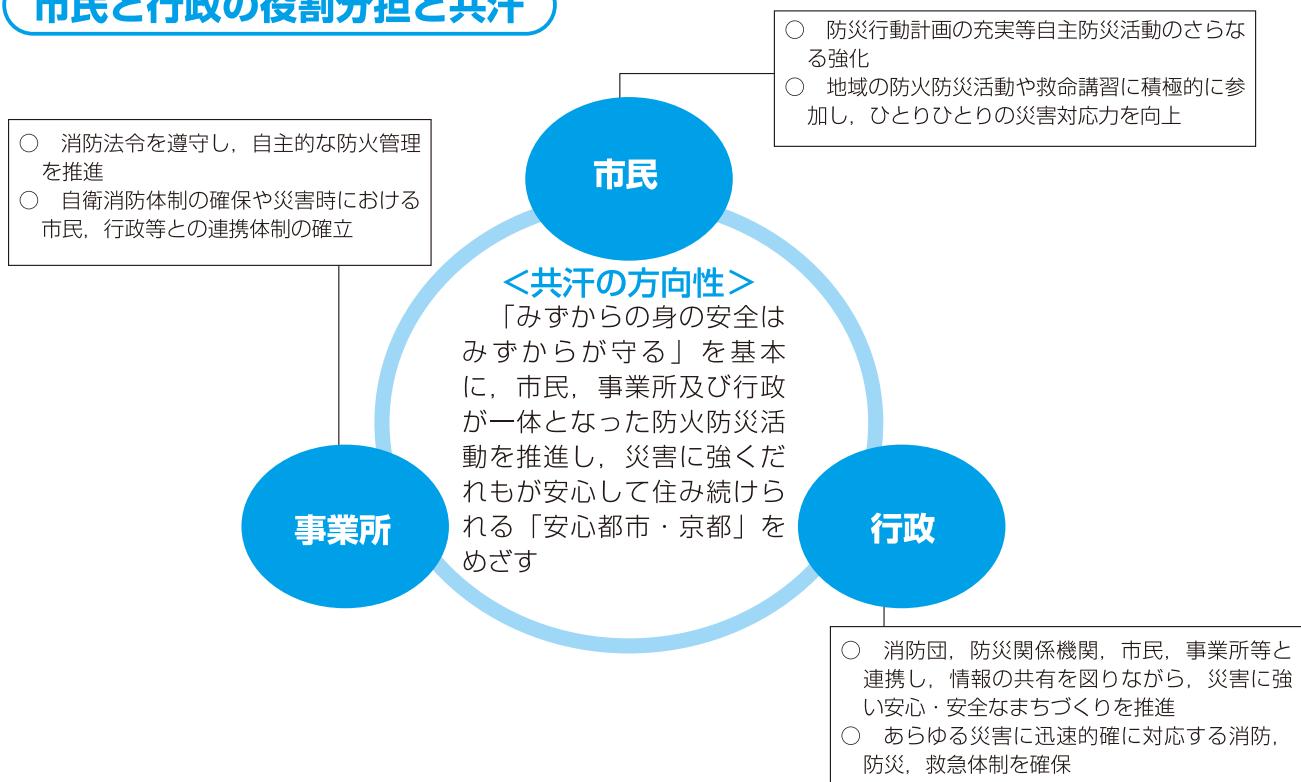
4 応急手当の普及啓発や救急活動体制の強化により、救命効果が上がっている

多くの市民がAED（自動体外式除細動器）の取扱いや応急手当の講習を受講し、バイスタンダー（救急現場に居合わせたひと）による応急手当の実施率が向上している。また、救急救命士の処置範囲の拡大や傷病者の医療機関への早期収容等により、救急活動体制が強化され救命効果の向上が図られている。

5 地域の災害対応力が向上し、大規模災害発生時の被害が最小限に抑えられている

最新のICT（情報通信技術）を活用した災害情報の収集、集約及び伝達体制が構築されるとともに、強固な地域コミュニティにより、高齢者等支援が必要なひとに災害情報が確実に届く社会が形成されている。また、消防署、消防団、自主防災組織、事業所自衛消防隊等の対応力が一層強化され、相互の連携体制が確立し、大規模災害発生時の被害が最小限に抑えられるとともに、速やかな災害復旧、復興が図られている。

市民と行政の役割分担と共に



推進施策

1 火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進

火災件数や火災による死者の低減に向け、地域ぐるみの放火防止や子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした焼死者防止の取組を強化するなど「地域力」を生かした火災予防対策を進めるとともに、防火管理体制の充実など多くの市民や観光客が利用する施設の防火安全対策を推進する。

また、世界に誇る京都の文化財を火災から守るために、文化財関係者や市民、事業所が一体となった取組をさらに進める。

2 あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化

火災、自然災害、テロ災害など複雑多様化するあらゆる災害から市民生活を守るために、消防活動総合センターを活用したさまざまな災害想定に対応した訓練の実施、先進的な消防装備・資器材の導入により消防隊等の活動能力の向上を図るとともに、消防救急無線のデジタル化をはじめとした指令管制の高度化など消防活動を支える災害活動基盤の整備、消防ヘリコプター運航体制の拡充などにより、消防活動体制を充実強化する。

3 市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上

事故や災害等から市民の生命・身体を守り、「救命のリレー」（早い通報、早い応急手当、早い救急処置、早い救命医療）による救命効果のさらなる向上を図るために、市民への普通救命講習やAED（自動体外式除細動器）の取扱い指導を強化するなど、いざというときに応急手当のできるひとづくりを一層推進する。

また、効率的な救急隊の編成配置により救急需要の増加に対応するとともに、救急隊員が行う応急処置の質的向上、医療機関との連携体制の強化などにより、高度な救急活動体制を構築する。

4 地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実

地震や水害等の大規模災害等に備え、被害を最小限に抑えるために、地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るとともに、自主防災組織、事業所自衛消防隊等への教育訓練の充実や相互の連携を強化するなど、地域の災害対応力のさらなる向上をめざす。

また、高度情報化社会に対応した最新のICT（情報通信技術）の活用により、迅速に災害情報を収集・集約し、確実に市民に伝達するとともに、災害対策本部機能を強化するなど、防災危機管理体制の充実を図る。

政策分野27 くらしの水

~ひとまちくらしを支える京の水をあすへつなぐ~

基本方針

市民のライフライン（生活線）として重要な水道・下水道は、河川とともに、都市の基盤施設であると同時に琵琶湖・淀川水系における水循環の一翼を担い、流域全体の水環境の保全に大きな役割を果たしている。安全・安心で良質な水道水を安定的に供給する水道、大雨による浸水被害からまちを守るとともに快適で衛生的な都市生活を支える下水道、治水対策を推進し、あわせて都市に親水空間を生み出す河川について、“くらしの水”に関する機能の充実・向上を図りながら、未来の京都に引き継いでいく。

現状・課題

耐用年数に達した施設の改築更新や、頻発する大地震、風水害に備えた早期の耐震化、浸水対策などの取組が求められている。また、水道水質への不安を払拭するとともに、河川や下流水域の水環境を守る取組も進めていく必要がある。

水道水が飲料水として再評価されるとともに、水道・下水道の水質、料金制度など上下水道への関心も高まりつつあり、お客さまニーズが多様化・高度化している。

節水型社会への転換により水需要は年々減少し、事業運営を支える収入が大きく落ち込む一方、膨大な施設の改築更新等に巨額の経費を要し、財政状況が厳しさを増している。

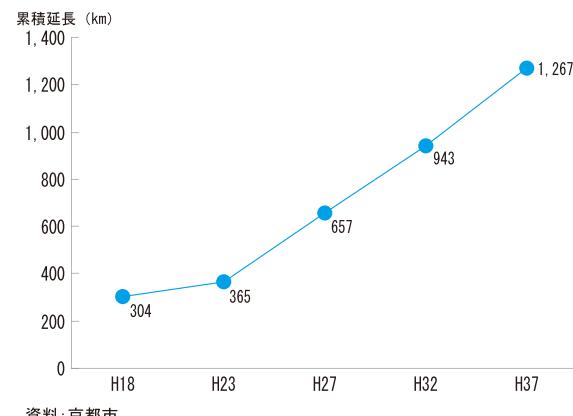
局地的集中豪雨の頻発傾向により、河川や水路の氾濫による浸水被害が懸念され、市民の都市型水害への関心が高まる一方で、水害に対する具体的な備えや認識が不足している。

豊富な地下水などに培われた京都ならではの水文化や、市民のくらし、まちの活性化の礎となった琵琶湖疏水、川づくりの歩みについて、市民、事業者、行政が共有する必要がある。

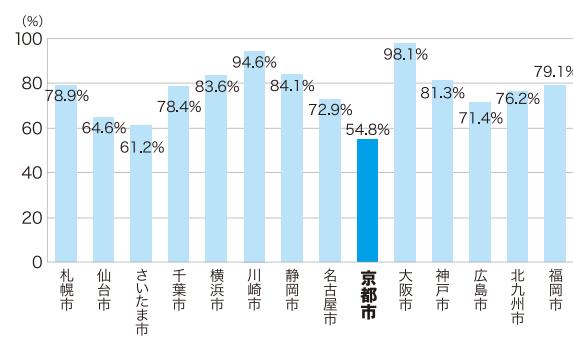
水道管の改築更新



耐用年数を迎える下水管が増大していく



低い水準にある京都市の河川改修率



みんなでめざす10年後の姿

1 安全・安心で環境負荷の少ない水道・下水道、安全で親しまれる河川となっている

計画的かつ効率的な改築更新や必要な整備・維持管理を適切に実施することにより、災害にも強く、環境への負荷の少ない、安心して使い続けられる水道・下水道、安全で親しまれる河川となっている。

2 上下水道サービスの向上が図られている

水道・下水道の水質のさらなる向上、より満足いただける料金制度の構築、広報・広聴の一層の推進など、上下水道サービスの向上が図られている。

3 上下水道事業の財政基盤の強化が図られ、安定した経営が行われている

節水型社会が進展し、水需要の減少・料金等収入の減収が生じているが、水需要に応じた施設規模の適正化や施設の再編成を進めるとともに、一層効率的な事業運営に努めることにより、上下水道事業の財政基盤の強化が図られ、安定した経営が行われている。

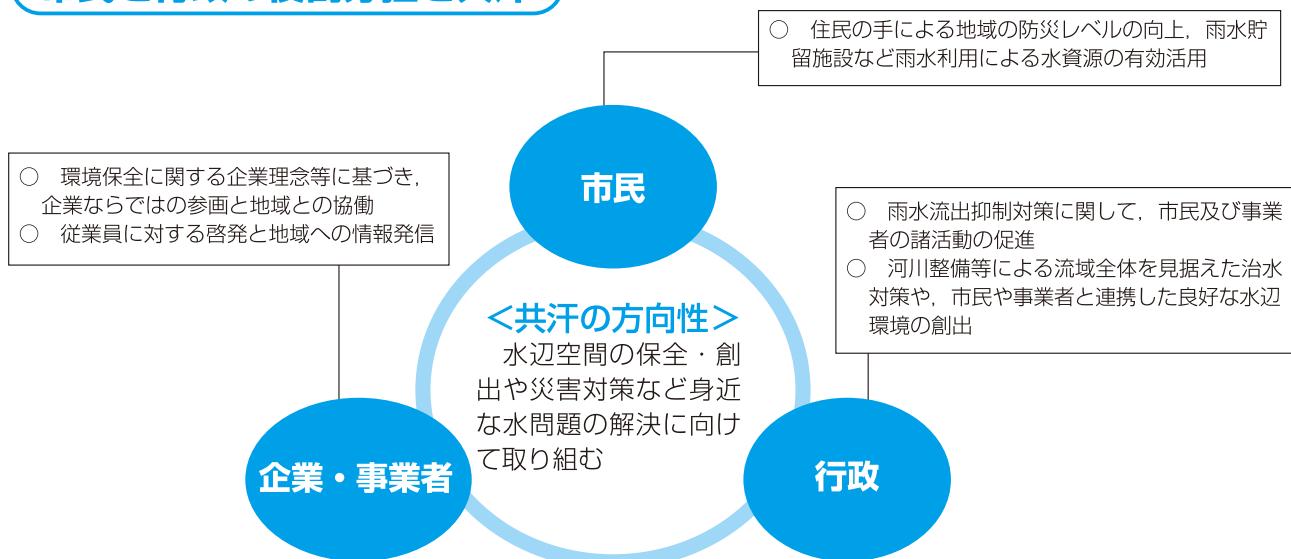
4 浸水被害の発生が大きく低減し、潤い豊かな都市景観を備えたまちとなっている

河川整備、雨水流出抑制等の取組により浸水被害の発生を大きく低減させるとともに、身近な水辺環境の創出で、潤い豊かな都市景観を備えたまちとなっている。

5 水に関する市民意識が高いまちとなっている

市民が主体となり水共生の取組^{*}が推進されることにより、琵琶湖・淀川水系における広域的な水循環についての理解が深まり、水に関する市民意識が高いまちとなっている。

市民と行政の役割分担と共済



* 水共生の取組：「水と共に生きる」という理念の下、河川や下水道の整備、雨水貯留タンクや浸透ますの設置など、さまざまな水問題の解決に向けた取組

推進施策

1 安全・安心な水道・下水道の構築

都市の基盤施設である水道・下水道が、重要なライフライン（生活線）のひとつとして、今後も安全・安心な市民生活を支えていくため、鉛製給水管の解消や高度浄水処理施設の整備に取り組み、蛇口を通して、安全な水道水を安定して供給するとともに、雨水幹線等の整備を進めるなど、大雨による浸水の被害を最小限に抑え、市民の生命や財産を守る。また、大地震や風水害等の災害にも強い上下水道施設を整備する。

2 環境負荷の少ない水道・下水道の構築

京都市が、琵琶湖・淀川水系における水循環の一翼を担い、今後も流域全体の水環境を保全し、環境負荷の少ない、持続可能な社会の実現に寄与していくため、下水の高度処理や合流式下水道の改善など、下水道の整備を推進し、市内河川と下流水域の水質の向上を図る。また、環境負荷の低減に向けた活動である環境マネジメントに継続して取り組み、事業活動全般において、一層の省エネルギー対策や資源の有効利用に努める。

3 水道・下水道の機能維持・向上

24時間365日稼働している水道・下水道の施設の機能を維持・向上させ、将来にわたって使い続けていくため、老朽化した基幹施設や管路施設について、適切な維持管理を行うとともに、計画的かつ効率的な改築更新を進める。また、近年の水需要の減少に伴う上下水道施設の稼働率の低下に対し、より効率的な事業運営を図るため、山ノ内浄水場を廃止するなど、水需要に応じた施設規模の適正化等を進める。

4 市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進

市民が毎日利用する必要不可欠なサービスである水道・下水道について、関心を高め、その重要性への理解を深めていただき、市民に信頼され親しまれる上下水道事業を展開していくため、積極的な広報活動やわかりやすい情報開示の推進、広聴機能の充実を図る。

さらに、市民ニーズの多様化・高度化に対応するため、利用者の要望を的確に把握し、迅速な対応に努めることにより、利便性の向上をはじめとする、お客さまサービスの一層の推進に取り組む。

5 上下水道事業の経営基盤の強化・安定

水需要の減少によって水道料金・下水道使用料収入が落ち込み、財政状況が厳しさを増す上下水道事業について、将来にわたり安定した経営を行っていくため、維持管理や建設再投資に係るコスト管理の徹底、上下水道の一体体制による技術、資金等管理の一元化の推進など、一層効率的・効果的な事業運営を実施し、財政の健全化・経営基盤の強化に努める。また、人材の育成や、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進する。

6 水辺環境の整備

流域内の浸水被害リスクを軽減させ、都市型水害の最小化をめざすとともに、早期の治水効果発現のため、暫定的な治水安全度として概ね10年に1回の確率で起こりうる洪水に対応することを目標とした河川及び雨水流出抑制施設の整備等による治水対策を推進する。

さらに、ひとびとのくらしとまちの活性化の礎となった京の川づくりの歴史に学び、次世代に自然の恵み豊かな河川を引き継いでいくことを基本理念として、市民に身近な水辺環境を創出する。

7 水共生の取組の推進

水に関する諸課題の解決に向け、流域全体を見据えた治水対策、良好な水辺環境の実現、健全な水循環系の回復などの取組を、市民、事業者、行政が連携して推進する。

とくに、市民の関心が高い雨水貯留・浸透施設の整備、水辺環境の保全、水災害対策等に係る市民主体の活動に対し、支援、連携を推進する。さらに、取組の実行、効果検証、改善、再計画の経過を踏まえて取組を深化させ、市民に浸透する継続的取組を推進する。